

# 8

AUG/2023/Vol.221

# 東 峰 TOHO

- 豪雨の後に偶然見つけたカブトムシ  
\*カブトムシは撮影の後、泥を洗い流して山へ帰して上げました。

【特集】 再び村を襲った豪雨災害の記録



## 令和 5年 7月豪雨災害

# 再び村を襲った豪雨災害の記録

7月7日から7月11日にかけて降り続いた豪雨。7月10日には、「数十年に一度」の降雨量となる大雨が迫っている場合に発表される「大雨特別警報」が東峰村で発表され、村内の各所で甚大な被害をもたらしました。平成 29年 7月九州北部豪雨から 6年。復旧・復興が進んでいた中で、私たちは再び自然の恐ろしさを目の当たりにしました。

災害の記憶を風化させずに次の世代に繋げることを願って、この度の災害の記録を写真とともにお伝えします。



- ① 辻地区入口（大肥川）
- ② 宝珠山交差点（宝珠山川）
- ③ 迫入口（宝珠山）
- ④ つづみの里（小石原鼓）
- ⑤ 7月10日3時の雨雲レーダーの様子



## ~ご支援をいただきました皆様へ~

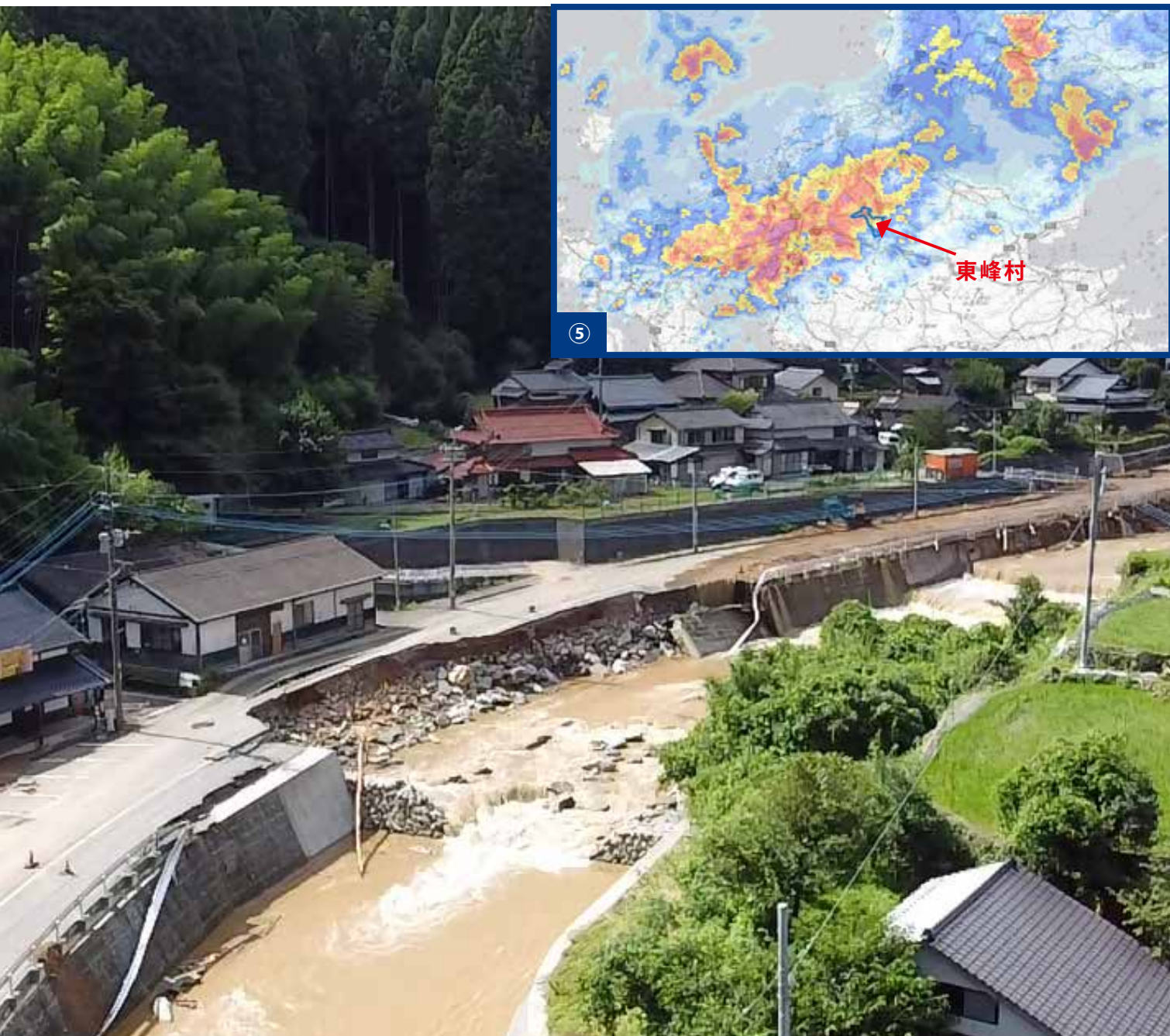


▲東峰村長 眞田秀樹

このたびは、平成 29年 7月九州北部豪雨並びに令和 5年 7月 10日に発生した豪雨により甚大な被害を受けた東峰村に対し、多大なご厚意をいただき誠にありがとうございます。東峰村民を代表し心より御礼を申し上げます。

平成 29年の九州北部豪雨は、村内の一部で 13時から 8時間に、700ミリ以上もの降水量を記録する、本村にとって史上例のない大豪雨でした。これにより、大規模な土石流がいたるところで発生し、家屋流出、道路寸断、田畑への土砂侵入等々、甚大な被害と共に 3名の尊い命を失うなど本村はじまって以来の悲痛な事態となりました。

このような未曾有の被害を受けながらも、村民は一丸となって復旧復興に全力で取り組み、また、国、県、関係団体の皆様より力強いご支援や皆さま方からの温かいご厚志をいただき、一歩ずつ災害前の風景を取り戻しつつありました。



また、令和5年7月5日には、雨の中6年目の追悼式を執り行い、復興への決意を強くお誓い申し上げたところでありましたが、その5日後の7月10日、午前2時過ぎから降り始めた雨は、11時までの9時間で450ミリの大雨を降らせました。6月30日から7月9日までの10日間で1,000ミリ近い雨を降らせた梅雨前線は村の地盤を緩ませ、10日の豪雨で一気に崩れ落ち、土石流や法面崩落、家屋への土砂流入や道路の損壊など、6年前の平成29年豪雨に匹敵する大きな被害を受けました。幸い村内では人的被害はありませんでしたが、この災害で亡くなられた方に対しお悔やみ申し上げますとともに、被害を受けたすべての皆様にお見舞い申し上げます。

しかし、私たちは再び復旧・復興への道のりを進まなければなりません。美しい故郷の風景、農業、伝統産業を蘇らせるために村民一体となって頑張っております。引き続き皆様方の温かいご支援をいただき、復旧・復興の道を一步一步ではありますが歩んでまいります。

災害直後からたくさんの関係機関の支援やボランティアの皆様による泥出し等の作業をいただいておりますことに対しまして、心より感謝申し上げます。平成29年災害を教訓として、一日も早い復旧と復興、また通常の生活を取り戻すための皆様への支援について、全力で取り組むこととお約束申し上げますとともに、村民の皆様のご協力とご理解を心よりお願い申し上げます。

東峰村長 眞田 秀樹

# 災害発生時の雨量推移と災害対策本部の動き

今回の経験を村の防災力向上へと繋げるために、災害発生時の雨量推移と災害対策本部の動きについて振り返ります。

日付	時刻	1時間雨量 [mm]		
		小石原鼓	小石原	宝珠山
7月10日(月)	1:00	2.5	1.5	12.0
	2:00	7.0	2.5	1.5
	3:00	15.0	32.5	13.0
	4:00	45.5	54.5	16.5
	5:00	51.0	48.5	68.0
	6:00	74.5	16.0	54.0
	7:00	56.0	31.0	69.5
	8:00	53.0	40.5	84.0
	9:00	41.5	12.0	24.5
	10:00	61.0	33.0	71.5
	11:00	6.0	0.0	31.0
	12:00	3.0	0.0	3.0
	13:00	1.5	0.0	2.0
	14:00	1.0	0.0	2.5
	15:00	0.5	0.0	6.0
	16:00	0.5	0.0	0.5
	17:00	0.5	0.0	0.0
	18:00	0.0	0.0	0.0
	19:00	0.0	0.0	0.0
	20:00	0.0	0.0	0.0
	21:00	0.0	0.0	0.0
	22:00	0.0	0.0	0.0
	23:00	0.0	0.0	0.0
	24:00	0.0	0.0	0.0
24:00	0.0	0.5	0.5	

## 7月10日(月)

- 2:10 土砂災害警戒情報発表
- 2:30 災害警戒本部設置
- 4:15 警戒レベル4 避難指示発令  
避難所開設  
(いずみ館、村民センター、小石原公民館)
- 6:00 避難所追加 (宝珠の郷)
- 6:40 大雨特別警報発表、警戒レベル5 緊急安全確保発令
- 8:00 避難所追加 (東峰学園武道場、ほうしゅ楽舎)
- 15:10 避難所閉鎖 (東峰学園武道場)
- 16:00 避難所閉鎖 (ほうしゅ楽舎)
- 17:30 大雨特別警報、洪水警報解除
- 18:30 警戒レベル5 緊急安全確保解除  
警戒レベル4 避難指示発令
- 22:27 洪水注意報解除

## 7月11日(火)

- 4:45 土砂災害警報解除
- 9:29 大雨特別警報解除、大雨注意報発表
- 14:00 避難所閉鎖 (村民センター、宝珠の郷)
- 14:20 警戒レベル4 避難指示解除  
警戒レベル3 高齢者等避難発令
- 17:05 警戒レベル3 高齢者等避難解除  
全避難所閉鎖

### 【1時間雨量の目安】

- 10mm~20mm
- 20mm 以上

## 避難・被害の概要

【避難者数】 \*避難者数が最大となった7月10日10:00時点

いずみ館 39人、村民センター 30人、宝珠の郷 5人、小石原公民館 4人  
東峰学園武道場 7人、ほうしゅ楽舎(自主避難所) 25人 合計 110人

【被害状況】 \*7月31日現在

- 人的被害 なし
- 住家被害  
全壊 3件、大規模半壊 0件、中規模半壊 0件、半壊 0件、準半壊 3件、  
一部損壊(床上) 10件、一部損壊(床下) 17件、該当無し 4件 合計 37件
- その他被害  
道路 2件、林道 36件、河川 74件、農地農業用施設 492件



- ① 皿山三叉路（小石原） ② 紙屋集落入口（宝珠山） ③ 小松住宅前（宝珠山） ④ 葛生前（宝珠山）  
 ⑤ 宝珠山駅前の河川（福井） ⑥ 棚田親水公園（宝珠山） ⑦ 迫（宝珠山） ⑧ 山の神（宝珠山）  
 ⑨ 蔵貫（小石原鼓） ⑩ 小石原交差点（小石原） ⑪ いずみ館横（宝珠山） ⑫ サキバル（福井）  
 ⑬ 栗松入口（宝珠山） ⑭ 蔵貫（小石原鼓） ⑮ つづみの里（小石原鼓）

## 東峰村 G空間情報収集システム

お手持ちのスマートフォンやタブレットを使って、村民や村職員が撮影した災害情報を閲覧・投稿することができます。災害発生時等の情報収集にご活用ください。





# たくさんのご支

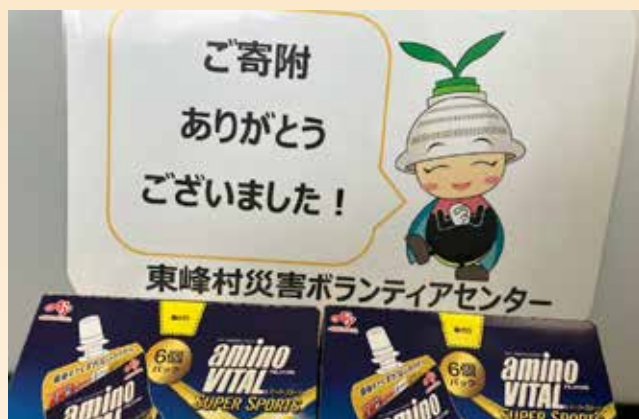
今回の豪雨では、発災直後から多くの暖かいご支援をボランティアセンターでは、県内外から多くの災害ボランティア連日の猛暑の中、民家に入り込んだ土砂の排出や、被災しました。皆さんの力が、東峰村の復興の力となってい





# 支援ありがとう

いただきました。特に7月13日から開設した東峰村災害ボラの皆さんが参加してくださっています。(7月末時点で367人) 災した家財道具の搬出、流木の撤去などに汗を流されています。



【災害ボランティアのお問合せ】  
東峰村社会福祉協議会  
TEL：0946-74-2012  
HP：<https://toho-shakyo.net/archives/1431>

# ■被災者支援制度一覧

令和5年7月7日からの豪雨により被災された皆さまにお見舞い申し上げます。今回の災害で被災された方を対象に、各種支援制度が用意されておりますので、ぜひご活用ください。詳しくは各お問合せ先へお尋ねください。

令和5年7月31日時点

No	支援名	内容	お問合せ先
1	罹災証明・被災証明の交付	被災した住家等に係る罹災証明書・被災証明書の交付	東峰村役場 住民福祉課 (0946-74-2311)
2	災害見舞金の支給	全壊・半壊・床上浸水と認定された世帯に対して見舞金を支給	東峰村役場 総務企画課 (0946-72-2311)
3	災害援護資金の貸付	被災世帯の生活の立て直しに資するため、必要な資金の貸付を行う	東峰村役場 住民福祉課 (0946-74-2311)
4	生活福祉資金貸付	低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対して、被災したことにより臨時に必要な経費の貸付を行う	東峰村社会福祉協議会 (0946-74-2012)
5	被災住宅の応急修理	被害を受けた住宅に住むための応急修理に要する費用の支援	東峰村役場 総務企画課 (0946-72-2311)
6	ボランティアによる被災住宅復旧支援	被災して自力では生活復旧が困難な世帯の生活環境回復の支援	東峰村社会福祉協議会 (0946-74-2012)
7	災害ごみの受入	被災した家屋等から出た災害ごみを受入	東峰村役場 住民福祉課 (0946-74-2311)
8	学用品の給与	災害で被害を受け、喪失もしくは損傷等により教科書や文房具等学用品を使用することができず、就学上支障のある方に対して学用品を給与	東峰村役場 教育課 (0946-72-2301)
9	被災者のための住宅提供 (県営住宅)	住宅に被害を受けられた方に対して、県営住宅等を一時提供	福岡県庁建築都市部 県営住宅課 (092-643-3739)
10	基礎年金番号通知書等を紛失した場合、国民年金等の保険料が払えない場合	<p>【基礎年金番号通知書を紛失した場合】 被災により基礎年金番号通知書を紛失した場合は再発行が可能</p> <p>【国民年金等の保険料が払えない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金被保険者において、一定の要件に該当する場合は、申請に基づいて災害時の保険料を免除</li> <li>厚生年金被保険者において、被災に伴い厚生年金保険料の納付が困難な場合は納付を猶予</li> </ul>	<p>日本年金機構 年金ダイヤル (0570-05-1165)</p> <p>南福岡年金事務所 (092-552-6112)</p>



No	支援名	内容	お問合せ先
11	国税の減免等	災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、国税の申告等の期限を延長、納税を猶予	甘木税務署 (0946-22-2720)
12	県税の減免等	災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、個人事業税、不動産所得税、自動車税、自動車取得税等の県税に関して、減免、徴収の猶予、申告・納付などの期間延長の措置を行う	久留米県税事務所 (0942-30-1012)
13	市町村税の特別措置	災害によって大きな損害を受けた場合、被災者に対して、固定資産税、住民税、国民健康保険料、介護保険料などに関して、減税、徴収の猶予、申告・納付などの期間延長の措置を行う	東峰村役場 住民福祉課 (0946-74-2311)
14	医療保険、介護保険の保険料・窓口負担の減免措置等	災害による収入の減少などの特別な理由により、保険料・窓口負担の支払いが困難となる方に対して、医療保険、介護保険の保険料・窓口負担について、減免措置等を行う	東峰村役場 住民福祉課 (0946-74-2311)
15	公共料金の減免措置等	電気、電話等については、各事業所において、被災者に対し、支払期日の延長、料金の減免、工事費の免除、修理費用の軽減など特別措置を行う場合がある *適用の条件、支援措置の内容については、事業所ごとに異なる	【電気料金】 九州電力甘木営業所 (0120-639-461) 【電話料金】 NTT 西日本 (局番無 116、 0800-2000-116) 【NHK 受信料】 NHK (0570-077-077)
16	福岡県内の私立高等学校等に在籍する被災生徒の授業料軽減	福岡県内の私立高等学校に在籍し、7月7日からの大雨により被災した生徒に対する緊急支援措置として、学校納付金軽減補助金の支給対象を拡大 *授業料等に当たられるため現金が支給されるものではない	在学する学校 または 福岡県私学振興課 修学支援係 (092-643-3139)
17	こころの悩みや健康に関する相談	こころの悩みや健康に関する相談窓口を設置	福岡いのちの電話 (092-741-4343) 福岡県精神保健福祉センター (092-582-7500) 北筑後保健福祉環境事務所 (0946-22-3965) 東峰村役場 住民福祉課 (0946-74-2311)
18	ジェンダー、DV、生き方等に関する相談	「親子・夫婦関係の悩み」「職場の人間関係」「恋人やパートナーのこと」「仕事のこと」等に関する相談窓口を設置（女性相談員が対応）	福岡県男女共同参画センター あすばる相談室ホットライン (092-584-1266)



**あの豪雨災害から6年が経過**

## ■平成29年7月九州北部豪雨災害追悼

7月5日(水)、新たに建設したほうしゅ楽舎にて、平成29年7月九州北部豪雨災害の追悼式が行われました。豪雨災害により犠牲となられた方々を追悼し、防災無線でサイレンを吹鳴して、黙祷を捧げました。式典の中で、村長は「今後とも防災の取り組みについてはしっかり全力を傾けてまいります。」と決意の言葉を述べました。



▲追悼式の様子

**迅速な災害対応をするために**

## ■東峰村消防団教養訓練

6月25日(日)、村民センターにて、東峰村消防団教養訓練が行われました。今回は消防署の指導のもと、ロープ結索や土のうを活用した水防工法などの訓練を行いました。村民の安全・安心を守るため、これからもよろしくお願ひします。



▲ロープ結索の様子



▲水防工法の様子

**東峰村を盛り上げるために**

## ■アビスパ福岡の村上選手が来村

7月27日(木)、アビスパ福岡のゴールキーパーとして活躍されている村上 むらかみ まさあき 昌謙選手が来村されました。アビスパ福岡とはフレンドリータウン協定を結んでおり、これまでもホームゲームへの小学生の招待などをおこなっていただいていたのですが、今回村上選手が東峰村応援アンバサダーに就任されたことで、今まで以上に村の情報発信やイベントへの参加などのご協力をいただけることになりました。

\*フレンドリータウン協定とは…自治体とアビスパ福岡が相互に協力し、友好関係を保持することで、スポーツの持つ力を活かしたスポーツの推進と地域活性化を図ることを目的とする協定です。



▲ポスターにサインする村上選手(左)



▲村上選手(左)と村長(右)

## 8月28日(月)のBRT開業に向けて

### ■ BRT 専用道ファンウォーク

7月2日(日)、BRT ひこぼしライン専用道ファンウォークが開催されました。当日は県内外から約360人の参加があり、宝珠山駅から筑前岩屋駅までのBRT専用道コース(約6km)を、棚田の風景や列車が走ったトンネルを楽しみながら1時間半ほどをかけ歩きました。また、筑前岩屋駅では、ご飯や豚汁のおもてなしをはじめ、村内の地域団体や出店者のご協力により大変賑わいました。



▲ BRT 専用道を歩く様子



▲ JR 筑前岩屋駅前での出店

## BRT 開業を記念して

### ■ 東峰学園で BRT 東峰村 3 駅待合所の椅子塗装と記念メダルづくり

6月8日(木)、東峰学園にてBRT ひこぼしラインの東峰村3駅待合所の椅子の塗装と記念メダルづくりが行われました。(JR九州主催)

参加した東峰学園6年生は、BRT開業を記念して、東京オリンピックの選手村で活用された村の木材を使い、それぞれの思いをのせて椅子の塗装と記念メダルの製作をしました。BRTをご利用の際は、児童が製作した待合所の椅子をご覧ください。



▲ 塗装の様子



▲ 児童が塗装した待合所の椅子

## 東峰村の新たな憩いの場所として

### ■ 山乃茶屋がリニューアルオープン

6月16日(金)、小石原にドライブイン山乃茶屋がリニューアルオープンしました。山乃茶屋は50年以上前から多くの人たちに愛され、地域の憩いの場でもありましたが、平成29年7月九州北部豪雨災害で被災し休業。今回6年ぶりに営業を再開しました。店内では、田舎そばやうどんなど、昔ながらの味が楽しめます。



▲ メニューも豊富

営業時間：10：00～17：00  
定休日：毎週月・木曜日



## 7月は福岡県の同和問題啓発強調月間

### ■「同和問題啓発強調月間」街頭啓発

7月4日(火)、宝珠山交差点と道の駅小石原周辺で「同和問題啓発強調月間」の活動の一環として、街頭啓発を行いました。村民の皆さんに同和問題を身近なものとして感じてもらえるよう、東峰村人権教育推進協議会委員及び東峰村人権擁護委員の皆さんと一緒に啓発物品の配布を行い、人権尊重を呼びかけました。



▲街頭啓発の様子

### 日常の中に人を思いやる心の大切さ

### ■東峰村人権教育研修会

7月7日(金)、小石原公民館にて東峰村人権教育研修会を開催し、131名の方が参加しました。講師に公益財団法人福岡県人権啓発情報センター館長の谷口研二<sup>たにぐち けんじ</sup>さんを迎え、『人権・同和問題を「今・ここ・自分事」として考える』と題して講演していただきました。

谷口先生の講演内容に参加者のみなさんの関心も高く、人権問題の「気づき・考え・行動する」を身に付けるための貴重な研修会となりました。



▲研修会の様子

### 日頃の練習の成果を発揮して、一生懸命頑張りました！

### ■令和5年度中体連朝倉市郡夏季大会及び筑後地区夏季大会出場

7月2日(日)～3日(月)、朝倉市郡内の各会場にて中体連朝倉市郡夏季大会が開催されました。東峰学園中学部9年生にとって、部活動の集大成となるこの大会に、卓球部、バレーボール部、バスケットボール部が出場し、日ごろの練習の成果を発揮し熱戦が繰り広げられました。中でも卓球部は団体戦男子の部で準優勝し、筑後地区大会の出場権を獲得しました。



▲団体戦男子の部で準優勝した卓球部

7月15日(土)に筑後広域公園体育館で開催された中体連筑後地区卓球大会では、惜しくも1回戦で敗退しましたが、気持ちのこもった素晴らしい試合でした。

この大会を機に部活動を引退する9年生の皆さんお疲れさまでした。7・8年生の皆さんは、秋に開催される新人大会に向けてさらに練習を頑張ってください。

部活動	結果
バレー女子	予選リーグ惜敗
バスケ男子	予選リーグ2位 / 決勝トーナメント惜敗
卓球男子	男子団体準優勝 / 個人惜敗
卓球女子	個人惜敗

▲中体連朝倉市郡夏季大会の結果

## ♡『らぶすぽ東峰』次回予告♡

らぶすぽの活動	場所	日時	備考
ニュースポーツ教室	村民センター	8月21日(月) 13:30～	どなたでも自由に参加できます。
トレーニング教室	いずみ館	9月19日(火) 19:00～	会員 500円 非会員 1,000円



## ～夏の疲れを残さないために～



8月も中旬になりましたが、夏の疲れがたまっていませんか？  
そんな夏に注意したいのが、夏バテです。夏バテにならないためにも、こまめな水分補給、睡眠、適度な運動とバランスのとれた食事を取り体調管理をしていきましょう。

### ●運動で汗をかく習慣を

人の体は、汗をかくことで体内の熱を逃して体温調節します。夏場に適度な運動で汗をかくことは、暑さへの耐性がつき、暑さと冷房で狂いがちな体温調節機能が改善するので効果的です。ただし、気温の高い日中は熱中症の危険もあるため避けましょう。

また、夜更かしせず、毎日決まった時間に就寝し、朝日を浴びることで、体内時計がリセットされ、生活リズムが維持できます。



### ●食事のポイント



◆ 3食(朝・昼・夕)食べ、主食(糖質)・主菜(たんぱく質)・副菜(ビタミン・ミネラル)を組み合わせましょう!

主食



+

主菜



+

副菜



ごはん、パン、麺

肉、魚、卵、大豆製品

野菜、きのこ、海藻

1日3食、バランスよく組み合わせて、いろいろな種類の食品を摂りましょう。

◆ 冷たいものを摂りすぎないようにしましょう!

胃腸をこわしたり、食欲減退の原因になります。

◆ ビタミンB1・クエン酸を含む食品を取り入れましょう!

ビタミンB1が不足すると疲れやすくなったり、体がだるくなったりなどの不調を引き起こします。豚肉・うなぎ・大豆などに多く含まれます。

クエン酸(レモン・梅干しなど)には、体内でエネルギーをつくり出すサイクルを活発にする働きがあるため、疲労回復に役立ちます。





# 役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311  
小石原庁舎：74 - 2311

## 住民福祉課

◆学校や家、友達のことなどで悩みがあったら相談してください

### 全国一斉「子どもの人権 110 番」強化週間

8月23日（水）から8月29日（火）までの1週間、「子どもの人権 110 番強化週間」として、いじめや体罰、不登校や子供の虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

時間は、8月23日（水）から8月25日（金）までと8月28日（月）から8月29日（火）までが、午前8時30分から午後7時まで、8月26日（土）及び8月27日（日）は、午前10時から午後5時までです。

電話番号は、0120-007-110（フリーダイヤル）

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあひまちゃん

お問合せ

東峰村役場住民福祉課（電話：0946-74-2311）

## 総務企画課

◆みんなの力で飲酒運転をなくしましょう！

### 8月25日から31日は『福岡県飲酒運転撲滅週間』です

飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」、「運転免許の取消」、「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

飲酒運転事故は、被害者、加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。自分自身はもちろん、周りの方が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。また、飲酒運転を見つけたときは、迷わず110番通報をしてください。

「飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見逃さない！」

みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

【福岡県ホームページの「飲酒運転撲滅への取組」ページ】

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/insyuuntentokumetu-torikumi.html>



お問合せ

東峰村役場総務企画課（電話：0946-72-2311）

## 水道メーター検針員の募集について

■募集期間 8月16日(水)～9月8日(金)まで  
\*9月8日(金)までに応募がない場合は、9月29日(金)まで延長

■募集人員 1名

### ■応募資格

- (1) 18歳～70歳未満(10月1日現在)で、東峰村内に住所を有する方
- (2) 健康な方
- (3) 業務時の移動のための交通手段を確保できる方
- (4) 責任を持って業務を行っていただける方



### ■業務内容

- 量水器(水道メーター)の検針業務
- 毎月、村が貸与する検針機器を使用し、指定期間内に各家庭に設置されている量水器(水道メーター)の検針を行います。
- 検針指定期間は、毎月25日から翌月5日までです。
- 担当地区は、「大字宝珠山」「大字福井」です。

■契約内容 1年契約で更新あり

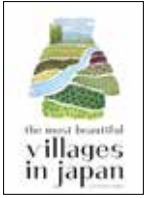
■委託金額 検針件数(一カ月あたり350件程度)に1件あたり120円を乗じた金額に消費税を加算した額

■応募要領 農林建設課水道係へ履歴書(市販のもので可)を持参してください。

■選考方法 応募者の中から、村で選考し採用を決定します。

■採用時期 10月から委託を予定しています。





# 「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝えいたします。今回は、熊本県『高森町』からお伝えします。

## 熊本県 たかもりまち 高森町

高森町は、熊本県の最東端に位置し宮崎県、大分県に隣接する自然豊かな町です。熊本地震で被災した南阿蘇鉄道が2023年7月15日に全線開通し、観光客のインバウンドにも期待している所です。令和元年度に設立しました「日本で最も美しい村連合阿蘇支部」においては高森町・南小国町への観光入込客数増加を目的に令和5年度もスタンプラリーイベントの開催を予定しています。

今年度は夏・冬の2回のイベント開催を予定しており、高森町・南小国町それぞれの町でスタンプラリーを実施予定です。両町4箇所ずつスタンプスポットを設定し、スタンプを集めた後にそれぞれの観光案内所においてガラポン抽選を行い、トロッコ列車体験チケットや黒川温泉入湯手形などが当たるイベントとなっています。また、ガラポン抽選会で落選した場合も特産品が当たるダブルチャンスも予定しています。今回のスタンプラリーを通して、両町を周遊していただき、楽しんでいただければと思います。



▲南阿蘇鉄道 トロッコ列車



▲高森殿の杉

## ★★★★★ 地域おこし協力隊だより ★★★★★

### ■ つづみの里陶器ギャラリー販売マネージャー（川口 万里さん） かわぐち ほんり

つづみの里陶器ギャラリーで販売マネージャーとして働いています川口 万里です。窯元さんとの交流を深め、季節に合わせた陶器コーナーを企画したり、出張販売、SNSにて情報発信する他、陶器ギャラリーでお客様の接客対応、レジ打ちなどの業務を行っています。

夏になり一番忙しかったことはやはり豪雨災害による土砂の片づけや掃除です。想像を超える量の雨水、泥が店内に入り込みました。他にも災害発生初日にはつづみの里陶器ギャラリーの前の道路が崩壊し小石原方面に行けず、泥により排水が出来ず、かなり困っていました。しかし災害ボランティアの方々の協力もあり、営業再開することが出来ました。まだまだ災害の爪痕は残っていますので片付けなどを頑張っていきたいです。これからはよりつづみの里陶器ギャラリー、東峰村のために頑張っていきたいと思います。







○ひとりで悩まないで、先ずお電話を！

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、今後の生活について不安を感じ、生きづらさを感じている方も多いのではないのでしょうか。どうかひとりで悩みを抱えずに、まずはご家族やご友人、職場の同僚など、身近な人に相談してください。もし、身近な人に相談しづらい、あるいは相談できる人が周りにいないときは、ぜひ相談窓口へご相談ください。

■お問合せ

○こころの健康相談

北筑後保健福祉環境事務所

電話：0946-22-3965 平日 8時30分～17時15分

\*毎週火曜日13時～15時まで専門医の相談(要予約)

○ふくおか自殺予防ホットライン

電話：092-592-0783 24時間 365日対応

\*フリーダイヤル 0120-020-767

(月～金/16:00～翌9:00、土日祝/24時間)

○いのちの電話インターネット相談

<https://www.inochinodenwa.org/soudan.php>



○初心者向けガーデニング教室の  
受講生募集

福岡県緑化センターでは、ガーデニングの基礎知識を学習する「緑の教室」の参加者を募集しています。

■日時

11月16日(木)～17日(金)の2日間

9:30～15:30(昼休み12:00～13:00)

■内容

初心者向けガーデニングの設計及び実習

■場所

福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町益生田1125)

■参加費用

無料

■応募資格

ガーデニングに興味のある方で、2日間の出席が可能な方

■募集人員

20名程度(応募多数の場合は抽選)

■応募締切

10月20日(金)必着

■応募方法

ハガキ又はFAX

《記載事項》

郵便番号、住所、氏名、電話番号又はFAX番号

《宛先》

〒839-1213

福岡県久留米市田主丸町益生田1125

福岡県緑化センター「緑の教室」係

■受講者の決定

10月31日(火)までに通知

■お問合せ

福岡県緑化センター管理事務所

TEL:0943-72-1193

FAX:0943-72-1558

○ご用心！

災害に便乗した悪質商法について

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。特に最近では「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など、「保険金が使える」と勧誘する手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかに団体を通して送るようにしてください。お困りの際には、一人で悩まずお近くの消費生活センター等にご相談ください。

■お問合せ

・消費生活センター 消費者ホットライン

TEL:118(局番無し)

・東峰村消費生活相談窓口(第1・3金曜日)

TEL:0946-23-8284

## 在宅医表 (8・9月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医

当番日	病医院名	所在地	TEL
8月20日(日)	田辺医院	杷木	0946-62-0061
8月27日(日)	中村クリニック	筑前	0946-42-1801
9月3日(日)	稲永病院・内科系	筑前	0946-22-0288
9月10日(日)	朝倉健生病院・外科系	甘木	0946-22-5511

### 休日夜間急患センター

電話番号：0946-23-0077      所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内

地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。

診療科目	診療日	診療時間
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00
	土曜日	12:30～翌日 9:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:00
	土曜日	17:00～23:00
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:00

当番日	病医院名	所在地	TEL
8月20日(日)	今井歯科医院	甘木	0946-23-1288
8月27日(日)	うすき歯科医院	一木	0946-24-3691
9月3日(日)	うすき歯科クリニック	堤	0946-21-5252
9月10日(日)	原鶴デンタルオフィス	志波	0946-62-3578

当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
8月20日(日)	日野内科	天神	0973-23-6009	秋吉病院	豆田	0973-23-0808
8月27日(日)	松浦クリニック	中央	0973-24-4155			
9月3日(日)	福田医院	清岸寺	0973-22-1648	大河原病院	隈	0973-22-3131
9月10日(日)	聖稜花月クリニック	清水	0973-27-5050	原病院	三本松	0973-22-7151

※注意事項

1. 診察時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。

※救急指定病院

○日田中央病院      TEL：23-3181      ○聖陵岩里病院      TEL：22-1600  
 ○一ノ宮脳神経外科病院      TEL：24-6270      ○済生会日田病院      TEL：24-1100

※お問合せ      日田市役所      TEL：0973-23-3111 (午後5時以降は TEL：23-0099)

日田地区在宅当番医表

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。



## 村の行事 (8/16 ~ 9/15)

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
8/22	火	乳幼児健診	いずみ館・13:30～
8/23	水	総合健診	小石原公民館・8:00～11:00
9/3	日	東峰村環境美化の日	村内全域・8:30～
9/10	日	東峰学園運動会	東峰学園・8:30～



人の動き			年齢別	
東峰村 (令和5年6月末現在) 前月比			0歳～19歳	245
人口	1,868	0	20歳～39歳	244
男	880	1	40歳～59歳	354
女	988	▲1	60歳～79歳	678
世帯数	809	4	80歳～99歳	343
			100歳～	4

今月の納税	税目	<ul style="list-style-type: none"> <li>●村県民税 (第2期)</li> <li>●国民健康保険税 (第2期)</li> <li>●後期高齢者保険料 (第2期)</li> <li>●公的年金からの特別徴収 (村県民税3期・国保3期 後期高齢3期) *該当世帯のみ</li> </ul>	東峰村ごみ収集量 (令和5年6月分) (kg)			
	納期限	8月31日 (木)	種別	当月分	前月分	増減
	口座振替日	8月25日 (金)	可燃ごみ	32,170	32,290	▲120
			資源ごみ	3,670	4,330	▲660
			粗大ごみ	650	760	▲110
			合計	36,490	37,380	▲890

交通事故情勢 (令和5年6月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	124 (-22) 件	0 (-1) 件	1 (+1) 件
東峰村	1 (-1) 件	0 (±0) 件	
県下	9,983 (+540) 件	44 (+15) 名	39 (-4) 件

### 編集後記

令和5年7月豪雨では、九州北部地方や中国地方を中心に大雨による甚大な災害が発生しました。東峰村でも、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧がようやく終わりに近づいた状況でしたが、今回の豪雨で再び大きな被害が発生しました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

連日ニュースなどでも報道されていますが、災害級の危険な暑さにより熱中症になる人が増加しているようです。屋外はもちろん、屋内でもこまめな水分補給・塩分補給をするなど、体調管理に気をつけましょう。

(広報担当 室井)



# 「令和5年7月豪雨」への義援金を募集しています

令和5年7月7日から発生した「令和5年7月豪雨災害」では、九州全域において、人的被害や家屋倒壊、インフラ被害等、日常生活に支障をきたす甚大な被害が発生しました。こうした事態を受け、村では令和5年7月24日から東峰村災害義援金の募集を開始しています。

被災した人たちを支援するため、皆さまの温かいご支援とご協力をよろしく申し上げます。

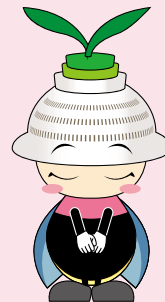
## ■募集期間

令和5年7月24日（月）から令和6年7月31日（水）まで（予定）

## ■義援金箱

### ○義援金箱設置施設

設置場所	受付時間
東峰村役場 宝珠山庁舎	午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)
東峰村役場 小石原庁舎	
東峰村保健福祉センター いずみ館	



### ○受領証明書の発行について

受領証明書が必要な方は、募金される前に宝珠山庁舎会計室にお申し出ください。受領証明書は、寄附金控除または損金として税法上の優遇措置を受ける際に必要となりますので、大切に保管して下さい。

## ■振込口座の開設について

受入口座			
金融機関	支店名	口座番号	口座名義
筑前あさくら農業協同組合	東峰支店	0031062	東峰村災害対策本部（トウホウムラサイガイタイサクホンブ）
福岡銀行	杷木支店	436216	東峰村災害対策本部（トウホウムラサイガイタイサクホンブ）
西日本シティ銀行	杷木支店	3017900	東峰村災害対策本部（トウホウムラサイガイタイサクホンブ）
筑邦銀行	杷木支店	3014704	東峰村災害対策本部（トウホウムラサイガイタイサクホンブ）
ゆうちょ銀行	00990-0-213668		東峰村豪雨災害義援金（トウホウムラゴウウサイガイギエンキン）

## ■義援金の配分について

寄せられた義援金は、東峰村災害義援金配分委員会にて被害の状況に応じて配分額を決定し、東峰村内で被災された方々に配分します。

## SNSでも村の情報発信中！登録をお願いします！



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館